

大学機関別認証評価

自己評価書

令和5年6月

国立大学法人お茶の水女子大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
	領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	4
	領域2 内部質保証に関する基準	8
	領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	21
	領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	27
	領域5 学生の受入に関する基準	34
	領域6 教育課程と学習成果に関する基準	38
	基準の判断 総括表	38
	文教育学部	39
	理学部	44
	生活科学部	49
	人間文化創成科学研究科	54

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

(1) 大学名 お茶の水女子大学

(2) 所在地 東京都文京区

(3) 教育研究上の基本組織

学士課程	文教育学部、理学部、生活科学部
大学院課程	人間文化創成科学研究科

(4) 学生数及び教員数（令和5年5月1日現在）

学生数	学部2,039人、大学院763人
教員数	専任教員数：175人

## 2 大学等の目的

### (1) 大学の目的

お茶の水女子大学は、明治8(1875)年に設置された東京女子師範学校を前身とし、昭和24(1949)年に新制大学として発足した。その際に、本学の目的として「広く知識を授け、深く専門の学術を教授、研究し、知的、道徳的及び応用的能力を養い、もって社会の諸分野における有為にして教養高き女子を養成し、併せて文化の進展に寄与すること」を学則に掲げ、平成16(2004)年の国立大学法人化に当たっても、本目的を継承している(出典：国立大学法人お茶の水女子大学学則第1条)。

第4期中期目標期間(令和4～9年度)においては、法人化以来のミッションである「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」を引き続き堅持し、「すべての女性とその年齢・国籍等にかかわらず、個々人の尊厳と権利が保障され、自身の学びを深化させ、自己の資質能力の開発に主体的にチャレンジすることを支援していく」ことを本学の基本的な目標としている(出典：国立大学法人お茶の水女子大学 第4期中期目標 前文)。

### (2) 学部・研究科の目的

大学の目的及びミッションのもとに、各学部・研究科の目的を以下のとおり定めている。

#### 【文教育学部】

人文・社会科学系の学問を中心に、講義、演習、実験、実習等の多様な授業を通じて、学術研究のための確かな基礎と、国際的に通用する問題発見能力、情報処理能力、問題解決能力、コミュニケーション能力を備えた人材を養成することを目的とする。(出典：国立大学法人お茶の水女子大学学則第4条1項)

#### 【理学部】

理学の基礎知識を修得し、大学院において高度な教育を受けるための能力を有する人材及び理学の基礎知識を活用し社会の多様な分野において主導的役割を果たすことができる人材を養成することを目的とする。(出典：国立大学法人お茶の水女子大学学則第5条1項)

#### 【生活科学部】

自然・人文・社会科学的教養に基づき、人間と生活についての総合的な学識を身に付け、生活者の立場から、社会で活躍できる優秀な人材を養成することを目的とする。(出典：国立大学法人お茶の水女子大学学則第6条1項)

#### 【人間文化創成科学研究科】

本学の目的使命に則り、高度の専門学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。(出典：国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則第2条)

### 3 特徴

#### (1) 本学の沿革

お茶の水女子大学の歴史は、明治8(1875)年の東京女子師範学校創立に始まり(明治41年に東京女子高等師範学校と改称)、我が国最初の国立の女子高等教育機関として道を切り拓き、日本初の女性博士となった保井コノや黒田チカをはじめとする多くの教育者・研究者を育てた。昭和24(1949)年に新制の女子総合大学として発足、文教育学部、理学部、家政学部(現生活科学部)の3学部構成となって以降も、数多くのグローバルに活躍する女性リーダーを輩出してきた。昭和38(1963)年に大学院修士課程を設置、昭和51(1976)年には博士課程(人間文化研究科)を設置し、平成9(1997)年に全学で単一の学際型大学院人間文化研究科(博士前期課程、後期課程)を設置、平成19(2007)年には大学院人間文化創成科学研究科へと改組した。令和6年(2024)年には、未来の社会を牽引できる工学知を持った女性リーダーの戦略的育成を展望し、共創工学部(仮称)の設置を予定している。

#### (2) 本学の特徴

お茶の水女子大学は、平成16(2004)年の国立大学の法人化に際して「学ぶ意欲のあるすべての女性にとって、真摯な夢の実現の場として存在する」ことをミッションとして掲げ、国内外で活躍する女性人材を輩出してきた伝統と実績を基盤として、性別、年齢、人種、国籍、文化、宗教など異なる背景を持つ多様な人々と互いの違いを認め合い尊重しながら、より良き社会の実現に寄与することを、本学の果たすべき役割として取り組んできた。

第4期中期目標・中期計画においては、Society5.0の実現や「持続可能な目標(SDGs)」の達成のために不可欠な要素として、科学技術のみでなく哲学、歴史など人文社会学を含む「総合知」を持ち、社会を変革する女性人材の育成を推進している。さらに、本学の長年にわたるジェンダー及びグローバルリーダーシップに関する研究・教育・実践の蓄積を背景として、本学が拠点となって我が国のジェンダード・イノベーションを牽引し、その実績に基づく産官学の協働によるダイバーシティインクルージョン実現のための社会貢献に取り組んでいる。

また、本学のミッションに則った世界の女子高等教育の発展・支援のため、平成14年度からアフガニスタン女子教育支援を開始した。平成18年度には途上国女子教育支援へと取組を拡大し、国際社会における様々な立場の女性への支援を行い、平和な社会の構築と文化の発展に貢献している。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目1-1-1】 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要 ・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	<a href="#">1-1-1-01 設置計画の概要（生活科学部心理学科）</a>		
	・共同教育課程等を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料 <a href="#">1-1-1-02 国立大学法人奈良女子大学と国立大学法人お茶の水女子大学の共同教育課程による区分制博士課程（生活工学共同専攻）の設置に関する協定書</a>		
	<a href="#">1-1-1-03 国立大学法人お茶の水女子大学と国立大学法人奈良国立大学機構奈良女子大学との教育・研究交流協定書</a>		
	<a href="#">1-1-1-04 奈良女子大学とお茶の水女子大学の生活工学共同専攻協議会規程</a>		
	<a href="#">1-1-1-05 奈良女子大学とお茶の水女子大学の生活工学共同専攻協議会令和4年度議事録（非公表）</a>		
・文部科学大臣の認定を受けている法曹養成連携協定がある場合は、大学間で取り交わされた有効な協定書			
・大学設置基準第57条等により、教育課程等に関する事項の改善に係る先導的な取組に関する特例の認定を受けている場合は、申請書（様式1）、申請計画書（様式2）、教育課程等特例認定大学等の認定等に関する規程第1条各号（第4号及び第5号を除く。）に掲げる基準に適合することを証する書類（様式3）、及び認定結果通知			

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

改組の経緯（H30生活科学部心理学科）  
 平成30年度に、心理学に関する基礎から実践までの多面的な知識と理解を有し、科学的エビデンス、論理的分析力に基づく臨床・応用実践、社会的課題にセンシティブな実証的探求の視点や実践的能力を獲得できる学生を育成するため、文教育学部「人間社会科学科心理学コース」と生活科学部「人間生活学科発達臨床心理学講座」を統合し、生活科学部「心理学科」を設置した。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

--	--	--	--

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

--	--	--	--

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目1-2-1】 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】（お茶の水女子大学）</a>		
	※ 基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
【分析項目1-2-2】 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	<a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【活動取組1-2-A】 ・ 本学は、「男女共同参画宣言」における基本方針や「次世代育成支援対策行動計画及び女性活躍推進対策行動計画」の下、ワークライフバランスの推進や女性の役職者への登用等のための各種支援を実施している。 ・ 本学の取組の成果として、令和4年度の本学の女性教員比率は44.8%であり、国立大学協会が実施する調査において、調査開始時から令和3年度まで全国立大学法人中1位を維持し、令和4年度も2位を得ている（1位は44.9%）。 ・ さらに、役職者の女性比率は第3期中期目標期間の平均が39.6%であり、第5次男女共同参画基本計画における30%の同目標値を大きく上回るものである。	<a href="#">1-2-A-01 本学の女性役職者比率及び女性教員比率</a>		
	<a href="#">1-2-A-02 WLB推進活動</a>		
	<a href="#">1-2-A-03 国立大学法人お茶の水女子大学男女共同参画宣言</a>		
	<a href="#">1-2-A-04 次世代育成支援対策行動計画及び女性活躍推進対策行動計画</a>		
	<a href="#">1-2-A-05 国立大学法人お茶の水女子大学における法人経営人材の育成方針について</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 活動取組1-2-Aについて、本学の、男女共同参画社会の実現に資する取組の推進やライフスタイルに応じた研究者支援、女性研究者支援の成果として、教員における女性比率は44%を超え、適切な比率となっている。さらに、役職者における女性比率は40%を超えており、第5次男女共同参画基本計画における目標値（30%）を達成するものである。			
【改善を要する事項】			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	<a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>		
	・組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則</a>	4条～5条、18条	
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人お茶の水女子大学学部長選考規則</a>		
	<a href="#">1-3-1-03 国立大学法人お茶の水女子大学基幹研究院規則</a>		
	・責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-02 国立大学法人お茶の水女子大学学部長選考規則</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-03 国立大学法人お茶の水女子大学基幹研究院規則</a>		再掲
[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること	・責任者の氏名が分かる資料		
	<a href="#">1-3-1-04 教育研究評議会名簿</a>		
	<a href="#">1-3-1-05 学科長・主任・学年担当一覧（非公表）</a>		
	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）		
	<a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・教授会等の運営規定等		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則</a>	23条	再掲
	<a href="#">1-3-2-01 国立大学法人お茶の水女子大学教授会規則</a>		
	<a href="#">1-3-2-02 国立大学法人お茶の水女子大学教授会規則の一部改正に係る新旧対照表</a>		
	<a href="#">1-3-2-03 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科代議員会規程</a>		
[分析項目1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	<a href="#">1-3-2-04 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科代議員会規程の一部改正に係る新旧対照表</a>		
	<a href="#">1-3-2-05 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科専攻会議規程</a>		
	<a href="#">1-3-2-06 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科専攻会議規程の一部改正に係る新旧対照表</a>		
	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-3）		
	<a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・運営規定等		
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人お茶の水女子大学教育研究評議会規則</a>		
<a href="#">1-3-3-02 国立大学法人お茶の水女子大学全学教育システム改革推進本部規則</a>			
<a href="#">1-3-3-03 国立大学法人お茶の水女子大学全学教育システム改革推進本部本部会議規程</a>			



[1-3-3-04 国立大学法人お茶の水女子大学全学教育システム改革推進本部本部会議規程の一部改正に係る新旧対照表](#)

【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） <a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>		
	・明文化された規定類 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則</a>	15条2項	再掲
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針</a>		
	<a href="#">2-1-1-02 国立大学法人お茶の水女子大学学長戦略機構規則</a>		
	<a href="#">2-1-1-03 国立大学法人お茶の水女子大学室規則</a>		
	<a href="#">2-1-1-04 国立大学法人お茶の水女子大学評価指針</a>		
	<a href="#">2-1-1-05 国立大学法人お茶の水女子大学全学評価要項</a>		
	<a href="#">2-1-1-06 国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要項</a>		
	<a href="#">2-1-1-07 国立大学法人お茶の水女子大学評価の観点実施基準</a>		
	[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） <a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>	
・明文化された規定類 <a href="#">1-3-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則</a>		4条、5条	再掲
<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針</a>			再掲
<a href="#">2-1-1-04 国立大学法人お茶の水女子大学評価指針</a>			再掲
<a href="#">2-1-1-05 国立大学法人お茶の水女子大学全学評価要項</a>			再掲
<a href="#">2-1-1-06 国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要項</a>			再掲
<a href="#">2-1-1-07 国立大学法人お茶の水女子大学評価の観点実施基準</a>			再掲
<a href="#">2-1-2-01 国立大学法人お茶の水女子大学学則</a>			
<a href="#">2-1-2-02 国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則</a>			
・評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの） <a href="#">2-1-2-03 生活工学共同専攻の教育課程に係る教育研究活動の状況を示す報告書（令和5年5月時点）</a>			

<p>[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること</p>	<p>・質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3）</p> <p><a href="#">2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a></p> <p>・明文化された規定類</p> <p><a href="#">2-1-3-01 国立大学法人お茶の水女子大学における施設設備に関する自己点検・評価実施要項</a></p> <p><a href="#">2-1-3-02 キャンパスマスタープラン2021策定検討会及び作業部会</a></p> <p><a href="#">2-1-3-03 国立大学法人お茶の水女子大学情報基盤センター規則</a></p> <p><a href="#">2-1-3-04 国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館運営委員会規程</a></p> <p><a href="#">2-1-3-05 国立大学法人お茶の水女子大学における学生支援に関する自己点検・評価実施要項</a></p> <p><a href="#">2-1-3-06 国立大学法人お茶の水女子大学学生委員会規則</a></p> <p><a href="#">2-1-3-07 国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則</a></p> <p><a href="#">2-1-3-08 国立大学法人お茶の水女子大学国際教育センター規則</a></p> <p><a href="#">2-1-3-09 国立大学法人お茶の水女子大学における入学者選抜に関する自己点検・評価実施要項</a></p> <p><a href="#">2-1-3-10 国立大学法人お茶の水女子大学入学試験実施委員会規則</a></p> <p><a href="#">2-1-3-11 国立大学法人お茶の水女子大学学部入試実施部会規程</a></p> <p><a href="#">2-1-3-12 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士前期課程入試実施部会規程</a></p> <p><a href="#">2-1-3-13 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程入試実施部会規程</a></p>		
<p>[分析項目2-1-4] 研究活動、地域貢献活動又は教育の国際化の組織的取組が行われている場合には、その質保証について責任をもつ体制を整備していること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・研究活動、地域貢献活動及び教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-4）</p> <p><a href="#">2-1-4 研究活動、地域貢献活動及び教育の国際化の組織的取組の質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a></p> <p>・明文化された規定類</p> <p><a href="#">2-1-1-05 国立大学法人お茶の水女子大学全学評価要項</a></p> <p><a href="#">2-1-1-06 国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要項</a></p> <p><a href="#">2-1-1-07 国立大学法人お茶の水女子大学評価の観点実施基準</a></p> <p><a href="#">2-1-4-01 国立大学法人お茶の水女子大学グローバル女性リーダー育成研究機構規則</a></p> <p><a href="#">2-1-4-02 国立大学法人お茶の水女子大学ヒューマンライフイノベーション開発研究機構規則</a></p> <p><a href="#">2-1-4-03 国立大学法人お茶の水女子大学理系女性育成啓発研究所規則</a></p> <p><a href="#">2-1-4-04 国立大学法人お茶の水女子大学サイエンス&amp;エデュケーション研究所規則</a></p>		<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>

	<a href="#">2-1-4-05_国立大学法人お茶の水女子大学湾岸生物教育研究所規則</a>		
	<a href="#">2-1-4-06_国立大学法人お茶の水女子大学国際本部規則</a>		
	<a href="#">2-1-4-07_国立大学法人お茶の水女子大学グローバル人材育成・男女共同参画推進本部規則</a>		
	<a href="#">2-1-3-08_国立大学法人お茶の水女子大学国際教育センター規則</a>		再掲
	<a href="#">2-1-4-08_国立大学法人お茶の水女子大学グローバル協力センター規則</a>		
	<a href="#">2-1-4-09_国立大学法人お茶の水女子大学外国語教育センター規則</a>		

【特記事項】

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。  
 ・基準2-1における質保証に責任のある体制に関する資料2-1-1-01の別表第1（第2条関係）について以下のとおり補足する。本学では、令和5年5月1日時点で4名の理事・副学長、3名の副学長を置いており、それぞれの重要事項において学長を補佐しており、その役割を、総務、財務、教育、学生支援、研究、国際等の諸分野に分け、理事・副学長又は副学長は、学長の指名により柔軟に複数の分野を担当している。本学の規則上では、その柔軟性に対応しつつ、担当する分野を指定することにより、どの業務に責任があるかを明確に示すため「〇〇を担当する副学長」という記述を用いており、「〇〇を担当する副学長」ごとに1名置かれていることを示すものではない。令和5年度の事例として、理事・副学長（評価・学校教育開発支援担当）は、規則上では「評価を担当する副学長」又は「附属学校を担当する副学長」が該当する。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  
 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-2-1】 それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01_国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-04_国立大学法人お茶の水女子大学評価指針</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-05_国立大学法人お茶の水女子大学全学評価要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-06_国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-07_国立大学法人お茶の水女子大学評価の観点実施基準</a>		再掲
	【分析項目2-2-2】 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）	
<a href="#">2-2-2_教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a>			
・ 明文化された規定類			
<a href="#">2-1-1-01_国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針</a>			再掲
	<a href="#">2-1-1-04_国立大学法人お茶の水女子大学評価指針</a>		再掲

	<a href="#">2-1-1-05 国立大学法人お茶の水女子大学全学評価要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-06 国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-07 国立大学法人お茶の水女子大学評価の観点実施基準</a>		再掲
	<a href="#">2-2-2-01 教職課程の自己点検・評価の実施方針</a>		
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関する自己点検・評価の方法が明確に定められていること	・自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-3-01 国立大学法人お茶の水女子大学における施設設備に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-02 キャンパスマスタープラン2021策定検討会及び作業部会</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-03 国立大学法人お茶の水女子大学情報基盤センター規則</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-04 国立大学法人お茶の水女子大学附属図書館運営委員会規程</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-05 国立大学法人お茶の水女子大学における学生支援に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-06 国立大学法人お茶の水女子大学学生委員会規則</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-07 国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-08 国立大学法人お茶の水女子大学国際教育センター規則</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-09 国立大学法人お茶の水女子大学における入学者選抜に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-10 国立大学法人お茶の水女子大学入学試験実施委員会規則</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-11 国立大学法人お茶の水女子大学学部入試実施部会規程</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-12 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士前期課程入試実施部会規程</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-13 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程入試実施部会規程</a>		再掲
	[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）	
<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>			
・明文化された規定類			
<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針</a>			再掲
<a href="#">2-1-3-01 国立大学法人お茶の水女子大学における施設設備に関する自己点検・評価実施要項</a>			再掲
<a href="#">2-1-3-05 国立大学法人お茶の水女子大学における学生支援に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲	

	<a href="#">2-1-3-09 国立大学法人お茶の水女子大学における入学者選抜に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-05 国立大学法人お茶の水女子大学全学評価要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-06 国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要項</a>		再掲
	<a href="#">2-2-4-01 2022年度授業アンケート結果について</a>		
	<a href="#">2-2-4-02 2022年度卒業時調査結果</a>		
	<a href="#">2-2-4-03 2022年度卒業・修了1年目調査結果</a>		
	<a href="#">2-2-4-04 「企業・官公庁・学校からみたお茶の水女子大学の教育と就職活動」調査（令和3年度）</a>		
	<a href="#">2-2-4-05 令和4年度教育実習に関するアンケート結果（非公表）</a>		
	<a href="#">2-2-4-06 環境報告書2022</a>		
	<a href="#">2-2-4-07 新入生の生活に関する調査報告書（令和4年度）</a>		
	<a href="#">2-2-4-08 学生懇談会における意見・質問事項・回答一覧（平成29～令和4年度）</a>		
	<a href="#">2-2-4-09 新入生アンケート結果報告（令和4～5年度）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-2-4-10 プレゼミナール アンケート結果報告（令和5年度入試）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-2-4-11 図書館入試アンケート結果報告（令和5年度入試）（非公表）</a>		
<p>[分析項目2-2-5]                  機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価を基に受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること</p>	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）		
	<a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-05 国立大学法人お茶の水女子大学全学評価要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-06 国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-07 国立大学法人お茶の水女子大学評価の観点実施基準</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-01 国立大学法人お茶の水女子大学における施設設備に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-05 国立大学法人お茶の水女子大学における学生支援に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-09 国立大学法人お茶の水女子大学における入学者選抜に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
<p>[分析項目2-2-6]                  機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）		
	<a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針</a>		再掲

	<a href="#">2-1-1-05 国立大学法人お茶の水女子大学全学評価要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-06 国立大学法人お茶の水女子大学部局別評価要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-1-07 国立大学法人お茶の水女子大学評価の観点実施基準</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-01 国立大学法人お茶の水女子大学における施設設備に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-05 国立大学法人お茶の水女子大学における学生支援に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-09 国立大学法人お茶の水女子大学における入学者選抜に関する自己点検・評価実施要項</a>		再掲
	<a href="#">2-2-2-01 教職課程の自己点検・評価の実施方針</a>		再掲
【分析項目2-2-7】 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学における内部質保証に関する基本方針</a>		再掲
	<a href="#">2-2-7-01 「施設設備に関する自己点検・評価報告書」、「学生支援に関する自己点検・評価報告書」、及び「入学者選抜に関する自己点検・評価報告書」の提供について（依頼）</a>		
	<a href="#">2-2-7-02 令和4年度国立大学法人お茶の水女子大学施設設備に関する自己点検・評価報告書</a>		
	<a href="#">2-2-7-03 令和4年度国立大学法人お茶の水女子大学学生支援に関する自己点検・評価報告書</a>		
	<a href="#">2-2-7-04 令和4年度国立大学法人お茶の水女子大学入学者選抜に関する自己点検・評価報告書</a>		
	<a href="#">2-2-7-05 全学・部局別評価自己評価実施要項</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果を上げていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	<a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a>		
	<a href="#">2-3-1-01 令和5年度シラバス</a>		
	<a href="#">2-3-1-02 シラバスチェックシート及び作成例（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-1-03 令和5年度第4回学務部会議事録（シラバスのチェックに関する記録）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-1-04 教育上主要と認める授業科目</a>		
	<a href="#">2-3-1-05 研究科代議員会議事録（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-1-06 博士（前期・後期）、ポスドク、研究員に向けての就職情報やセミナー、ガイダンス、交流会</a>		
	<a href="#">2-3-1-07 大学院オープンキャンパスの開催について</a>		
	<a href="#">2-3-1-08 「お茶大流」女性人材育成（大学院案内2023 p.3抜粋）</a>		
	<a href="#">2-3-1-09 学部ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（改正案）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-1-10 大学院アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー（改正案）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-1-11 カラーコードナンバリング（学部）について（履修ガイド2023p.44-45抜粋）</a>		
	<a href="#">2-3-1-12 カラーコードナンバリング（大学院）について（大学院履修ガイド2023p.49-61抜粋）</a>		
	<a href="#">2-3-1-13 体系的が確認できる資料（カリキュラム）（大学案内2023p.38-p.87抜粋）</a>		
	<a href="#">2-3-1-14 お茶の水女子大学大学院研究指導計画書に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-1-15 大学院課程の研究指導等について（大学院履修ガイド2023p.20-p.24抜粋）</a>		
	<a href="#">2-3-1-16 成績評価に関する異議申し立て方法の学生への周知（学生ポータルサイト）</a>		
	<a href="#">2-3-1-17 理学部各学科における卒業要件（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-1-18 理学部の卒業判定に関する学長の最終決定に関する記録（非公表）</a>		
	<a href="#">2-3-1-19 国立大学法人お茶の水女子大学学則の一部改正に係る新旧対照表（改正案）</a>		
	<a href="#">2-3-1-20 国立大学法人お茶の水女子大学院学則の一部改正に係る新旧対照表（改正案）</a>		
	<a href="#">2-3-1-21 人間文化創成科学研究科博士前期課程の学位論文審査基準について</a>		
<a href="#">2-3-1-22 人間文化創成科学研究科博士後期課程の学位論文審査基準について</a>			
<a href="#">2-3-1-23 修士論文等提出方法について</a>			



<p>[分析項目2-3-2]                  機関別内部質保証体制の中で、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）</p>	<p><a href="#">2-3-1-24 学生募集要項における大学院AP（改正後）の公表（大学ウェブサイト及び学生募集要項）</a></p>		
	<p>・該当する報告書等</p>		
	<p><a href="#">2-3-2-01 お茶の水女子大学における学修成果の可視化による学修支援（「全学FDSD会2023」報告）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-2-02 コンピテンシー育成に関する可視化と授業実践の取組（「全学FDSD会2023」報告）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-2-03 2020年度入学生の学修行動比較調査とコンピテンシー・チェック・プログラムの結果（「高等教育と学生支援2023年第13号」お茶の水女子大学）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-2-04 「年度計画の実施状況」作成様式（非公表）</a></p>		
<p>[分析項目2-3-3]                  機関別内部質保証体制の中で、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する報告書等</p>		
	<p><a href="#">2-3-3-01 お茶の水女子大学2020年度（令和2年度）学生生活とキャリアに関する調査</a></p>		
	<p><a href="#">2-2-4-08 学生懇談会における意見・質問事項・回答一覧（平成29～令和4年度）</a></p>		再掲
	<p><a href="#">2-3-3-02 学習相談の状況</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-03 成績評価に関する異議申し立てに関する申合せ事項（非公表）</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-04 学生からの成績評価に関する申立ての手続きや周知について</a></p>		
	<p><a href="#">2-3-3-05 お茶の水女子大学全学評価自己評価書（平成30年度）</a></p>	<p>基準7観点⑥、観点⑧、基準8観点②、観点③、基準9観点②、観点③</p>	
	<p><a href="#">2-3-3-06 お茶の水女子大学部局別評価自己評価書（文教育学部：平成30年度）</a></p>	<p>基準7観点⑥、基準8観点③</p>	
	<p><a href="#">2-3-3-07 お茶の水女子大学部局別評価自己評価書（理学部：平成30年度）</a></p>	<p>基準7観点⑥、基準8観点③</p>	
	<p><a href="#">2-3-3-08 お茶の水女子大学部局別評価自己評価書（生活科学部：平成30年度）</a></p>	<p>基準7観点⑥、基準8観点③</p>	
	<p><a href="#">2-3-3-09 お茶の水女子大学部局別評価自己評価書（大学院人間文化創成科学研究科：平成30年度）</a></p>	<p>基準7観点⑥、基準8観点③</p>	
	<p><a href="#">2-2-7-02 令和4年度国立大学法人お茶の水女子大学施設設備に関する自己点検・評価報告書</a></p>	<p>Ⅲ関係者からの意見聴取</p>	再掲
	<p><a href="#">2-2-7-03 令和4年度国立大学法人お茶の水女子大学学生支援に関する自己点検・評価報告書</a></p>	<p>Ⅲ関係者からの意見聴取</p>	再掲
	<p><a href="#">2-2-7-04 令和4年度国立大学法人お茶の水女子大学入学者選抜に関する自己点検・評価報告書</a></p>	<p>Ⅲ関係者からの意見聴取</p>	再掲

	<p>・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。</p>		
<p>[分析項目2-3-4]                  質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・該当する第三者による検証等の報告書</p> <p><a href="#">2-3-4-01 外部評価報告書（全学評価結果）平成30年度</a></p> <p><a href="#">2-3-4-02 お茶の水女子大学全学評価 自己点検・評価及び外部評価の指摘事項対応報告書（令和元年～3年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-03 外部評価報告書（文教育学部評価結果：平成30年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-04 お茶の水女子大学部局別評価文教育学部 自己点検・評価及び外部評価の指摘事項対応報告書（令和元年～3年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-05 外部評価報告書（理学部評価結果：平成30年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-06 お茶の水女子大学部局別評価理学部 自己点検・評価及び外部評価の指摘事項対応報告書（令和元年～3年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-07 外部評価報告書（生活科学部評価結果：平成30年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-08 お茶の水女子大学部局別評価生活科学部 自己点検・評価及び外部評価の指摘事項対応報告書（令和元年～3年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-09 外部評価報告書（大学院人間文化創成科学研究科：平成30年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-10 お茶の水女子大学部局別評価大学院人間文化創成科学研究科 自己点検・評価及び外部評価の指摘事項対応報告書（令和元年～3年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-11 生活工学共同専攻 外部評価結果報告書（平成28年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-12 生活工学共同専攻 外部評価指摘事項等対応報告書（平成28年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-13 生活工学共同専攻 外部評価結果報告書（令和元年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-14 生活工学共同専攻 外部評価指摘事項等対応報告書（令和元年度）</a></p> <p><a href="#">2-3-4-15 「国内大学のGPAの算定及び活用に係る実態の把握に関する調査研究」報告書</a></p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p> <p>・分析項目2-3-2の「2-3-2-04「年度計画の実施状況」作成様式（非公表）」について、本学では法人評価における各計画等の進捗状況、進捗の確認のために必要な情報を、総合評価室を拠点として収集し、その状況に応じて改善を促したり、更なる向上を目指すために必要と考えられる提言・助言等を行っている。本資料は、総合評価室を中心とした情報収集及びそれを活用した改善等の実施について記録するものである。本資料を年次ごとに作成して全学的に共有することで、計画に沿った取組の実施や改善に生かしている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-4-1】 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類 <a href="#">2-4-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学役員会規則</a>		
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料 <a href="#">2-4-1-02 生活工学共同専攻協議会議事録（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-03 平成26年度臨時第3回役員会議事録・資料（大学院人間文化創成科学研究科生活工学共同専攻設置）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-04 生活科学・文教育学科改組プロジェクトチーム議事録（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-05 平成29年度臨時第1回役員会議事録・資料（生活科学部心理学科改組）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-06 工学系学部設置準備委員会議事録（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-07 令和4年度第11回役員会議事録・資料（共創工学部設置）（非公表）</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目2-5-1】 教員の採用及び昇格等にあたって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	<a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学教員選考規則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 国立大学法人お茶の水女子大学教員選考基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-03 国立大学法人お茶の水女子大学職員就業規則（非公表）</a>	6条、7条	
	<a href="#">2-5-1-04 国立大学法人お茶の水女子大学教員の任期の定めのある教員から任期の定めのない教員への移行に関する取扱い（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-05 国立大学法人お茶の水女子大学教員人事会議規則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-06 教員の採用・昇任基準、大学院担当資格の審査基準に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-07 テニユア・トラック型任期付教員の移行審査についての申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-08 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科教員資格審査内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-09 大学院担当資格の審査基準に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-10 「大学院担当資格の審査基準に関する申合せ」の研究業績評価基準に関する比較社会文化学専攻における算出点の詳細について（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-11 「大学院担当資格の審査基準に関する申合せ」の教育実績の算出に関する人間発達科学専攻心理学コース・領域における項目追加（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-12 「大学院担当資格の審査基準に関する申合せ」に関する理学専攻数学コース及び領域における評価基準（非公表）</a>		
<a href="#">2-5-1-13 「大学院担当資格の審査基準に関する申合せ」に関する理学専攻物理学コース及び領域における評価基準（非公表）</a>			
<a href="#">2-5-1-14 「大学院担当資格の審査基準に関する申合せ」に関する理学専攻情報科学コース及び領域における評価基準（非公表）</a>			
・学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料			
<a href="#">2-5-1-15 令和4年度教員選考委員会報告（非公表）</a>			
・大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料			
<a href="#">2-5-1-15 令和4年度教員選考委員会報告（非公表）</a>			再掲

[分析項目2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・教員業績評価の実施状況（別紙様式2-5-2）		
	<a href="#">2-5-2 教員業績評価の実施状況</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-04 国立大学法人お茶の水女子大学評価指針</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-01 国立大学法人お茶の水女子大学個人活動評価要項（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-02 国立大学法人お茶の水女子大学個人活動評価におけるピアレビュー実施要項（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-2-03 国立大学法人お茶の水女子大学職員就業規則第4条第4項の規定に基づき年俸制を適用して雇用する教員の就業に関する規則（非公表）</a>		
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-01 国立大学法人お茶の水女子大学個人活動評価要項（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-04 教員個人活動評価に係るピアレビューの実施について（依頼）（非公表）</a>		
<a href="#">2-5-2-05 教員個人活動の評価結果について（通知）（非公表）</a>			
<a href="#">2-5-2-06 教員個人活動評価結果を用いた給与査定に関する実施基準（非公表）</a>			
[分析項目2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・評価結果に基づく取組（別紙様式2-5-3）		
	<a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組</a>		
	・反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-04 国立大学法人お茶の水女子大学評価指針</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-01 国立大学法人お茶の水女子大学個人活動評価要項（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-5-2-06 教員個人活動評価結果を用いた給与査定に関する実施基準（非公表）</a>		再掲
	・教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-3-01 PDCAサイクルによる教員個人活動評価システムの概要（非公表）</a>		
<a href="#">2-5-3-02 教員個人活動評価結果について（非公表）</a>			
[分析項目2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-4）		
	<a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		

<p>[分析項目2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者（指導補助者）が配置され、それらの者が適切に活用されていること</p>	<p>・教育支援者、教育補助者（指導補助者）一覧（別紙様式2-5-5） <a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者（指導補助者）一覧</a> ・教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-5-01 国立大学法人お茶の水女子大学事務組織規則</a> <a href="#">2-5-5-02 運営組織図</a> ・教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-5-03 図書・情報課／情報基盤センター図</a> ・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の関係規定、配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-5-04 TA配置状況について</a></p>		
<p>[分析項目2-5-6] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者（指導補助者）が担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6） <a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a> ・教育補助者（指導補助者）に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料 <a href="#">2-5-6-01 国立大学法人お茶の水女子大学ティーチング・アシスタント取扱要項</a> <a href="#">2-5-6-02 TAに採用されたみなさまへ（書面研修送付状）</a> <a href="#">2-5-6-03 TA（Teaching Assistant）の勤務を行う方へ</a> <a href="#">2-5-6-04 TA業務を始めるにあたって（勤務説明）</a> <a href="#">2-5-6-05 TA実施報告アンケート&lt;TA&gt;（非公表）</a> <a href="#">2-5-6-06 TA実施報告アンケート&lt;教員&gt;（非公表）</a></p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			

II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

：「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01 令和4年度 財務諸表等		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	<a href="#">3-1-1-02 監査報告書（監事の意見）（令和4年度）</a>		
	<a href="#">3-1-1-03 独立監査人の監査報告書（令和4年度）</a>		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況（過去5年間分）が分かる資料（別紙様式3-1-2）		
	<a href="#">3-1-2 予算・決算の状況（過去5年間分）がわかる資料</a>		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	<a href="#">3-1-2-01 予算・決算における乖離等理由書</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む。）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">2-5-5-02 運営組織図</a>		再掲
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則</a>	19条～21条	再掲
	<a href="#">1-3-3-01 国立大学法人お茶の水女子大学教育研究評議会規則</a>		再掲
	<a href="#">2-4-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学役員会規則</a>		再掲
	<a href="#">3-2-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学経営協議会規則</a>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役職者の名簿</li> </ul>		
	<a href="#">3-2-1-02_役職者名簿</a>		
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2）</li> <li>・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）</li> </ul>		
	<a href="#">3-2-2_法令遵守事項、危機管理体制等一覧</a>		
[分析項目3-2-3] 研究の実施に関して高等教育機関として相応しい規程、方針等が整備され、優れた成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の実施に関する方針等一覧（別紙様式3-2-3）</li> <li>・研究の支援・推進制度等一覧（別紙様式3-2-3）</li> </ul>		
	<a href="#">3-2-3_研究の実施に関する方針等一覧、研究の支援・推進制度等一覧</a>		
	<a href="#">3-2-3-01_国立大学法人お茶の水女子大学競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される特任職員のうち若手研究者の自発的な研究活動等の実施に関する取扱要項</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の実施に関する方針等の内容を示す資料</li> </ul>		
	<a href="#">3-2-3-02_大学憲章</a>		
	<a href="#">3-2-3-03_科研の方針及び科研費メンター一覧</a>		
	<a href="#">3-2-3-04_令和4年度共同研究用経費（学内科研）の公募について</a>		
	<a href="#">3-2-3-05_共同研究用経費（学内科研）審査結果（非公表）</a>		
	<a href="#">3-2-3-06_産官学連携・プロジェクト</a>		
	<a href="#">3-2-3-07_子育て中の女性研究補助者支援制度の概要</a>		
	<a href="#">3-2-3-08_学内研究者一時支援制度の概要</a>		
	<a href="#">3-2-3-09_みがかずば研究員制度の概要</a>		
	<a href="#">3-2-3-10_ワークライフマネジメントに向けた研究者支援</a>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の支援・推進制度等によって優れた成果が得られていることを示す資料</li> </ul>		
	<a href="#">3-2-3-11_お茶の水女子大学の科研費の採択状況（2016～2022年度）</a>		
	<a href="#">3-2-3-12_研究補助者支援制度による成果の事例</a>		
	<a href="#">3-2-3-13_本学独自の研究者支援制度による支援実績</a>		
	<a href="#">3-2-3-14_学内研究者一時支援利用者自由記述アンケート結果（非公表）</a>		
	<a href="#">3-2-3-15_みがかずば研究員の成果の事例</a>		
	<a href="#">3-2-3-16_東京都女性活躍推進大賞（教育部門）の受賞について</a>		
	<a href="#">3-2-3-17_研究者支援活動一覧</a>		
	<a href="#">3-2-3-18_科研費獲得に向けた本学の取り組み</a>		
	<a href="#">3-2-3-19_受託研究・共同研究・受託事業収入について（非公表）</a>		
	<a href="#">3-2-3-20_お茶の水女子大学の戦略的研究組織の概要について（H28～R1年度）</a>		



<a href="#">3-2-3-21 グローバル女性リーダー育成研究機構の活動実績について（R2～R4年度）</a>		
<a href="#">3-2-3-22 ヒューマンライフイノベーション開発研究機構の外部資金獲得状況について（令和4年度実績）（非公表）</a>		

**【特記事項】**

- ① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。
- ② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

**【基準に係る判断】** 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  
 当該基準を満たす

**【優れた成果が確認できる取組】**  
 ・分析項目3-2-3の研究活動に関する成果について、本学は、多様なライフスタイルを尊重した男女共同参画社会の実現に寄与するため、グローバルリーダーシップ研究所を中心として女性研究者、若手研究者等の支援に取り組んでおり、制度の周知及び利用促進のため、資料3-2-3-10「ワークライフマネジメントに向けた研究者支援」として取りまとめ、発信している。成果の詳細は資料3-2-3に記載するが、令和4年度は「研究補助者支援制度」（子育て中の女性研究者に対する支援）では2名を支援、支援を受けたうち1名が昇任する等の成果があり、「研究者一時支援制度」（ライフスタイルに応じた一時支援制度）では延べ14名を支援、支援を受けた教員の潤滑な研究実施や昇任等の成果があり、「みがかずば研究員制度」（女性研究者の研究継続支援制度）では延べ21名を採択し、支援を受けた研究者の研究職への就職や任期の定めのないポストへの就職を支援する等の成果を上げている。これらは、本学が第4期中期目標前文としても掲げている「ダイバーシティインクルージョン」、「女性が活躍できる社会の実現」にもつながる取組である。

**【改善を要する事項】**

**基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること**

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営に係る組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。）） （別紙様式3-3-1）		
	<a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則</a>	14条	再掲
	<a href="#">2-5-5-01 国立大学法人お茶の水女子大学事務組織規則</a>		再掲
[分析項目3-3-2] 教育の国際化を推進する組織を有する場合は、当該組織が優れた機能を有し、成果を上げていること（より望ましい取組として分析）	・管理運営に係る組織の組織図		
	<a href="#">2-5-5-02 運営組織図</a>		再掲
	・教育の国際化を推進する組織一覧（別紙様式3-3-2）		
	<a href="#">3-3-2 教育の国際化を推進する組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則</a>		再掲
<a href="#">2-1-4-06 国立大学法人お茶の水女子大学国際本部規則</a>		再掲	
<a href="#">2-1-3-08 国立大学法人お茶の水女子大学国際教育センター規則</a>		再掲	
<a href="#">2-1-4-07 国立大学法人お茶の水女子大学グローバル人材育成・男女共同参画推進本部規則</a>		再掲	

<a href="#">2-1-4-09_国立大学法人お茶の水女子大学外国語教育センター規則</a>			再掲
・優れた成果が分かる資料			
<a href="#">3-3-2-01 オンライン教育を活用した遠隔教育と交流事業の概要（本学ウェブサイト）</a>			
<a href="#">3-3-2-02 語学教育の実施状況について（2016-2022年度）</a>			
<a href="#">3-3-2-03 四学期制授業の拡大とシラバスの多言語化の推進の状況（H28-R4）</a>			
<a href="#">3-3-2-04 大学間交流協定校について（本学ウェブサイト）</a>			
<a href="#">3-3-2-05 コロナ禍における国際交流の取組の概要について</a>			
<a href="#">3-3-2-06 大学の世界展開力強化事業「グローバルリーダー育成のための「女子大学発」実践型EDIプログラム」概要</a>			
<a href="#">3-3-2-07 グローバル協力センターの取組</a>			

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

**基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること**

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担の下、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） <a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） <a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
<b>基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則</a>	15条	再掲
	<a href="#">3-5-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学監事監査要項</a>		
	<a href="#">3-5-1-02 国立大学法人お茶の水女子大学監事監査実施基準</a>		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-03 令和5年度監事監査計画（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-1-04 令和4年度監事監査実施報告書（非公表）</a>		
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	<a href="#">3-1-1-02 監査報告書（監事の意見）（令和4年度）</a>		再掲
	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果		
	・ 会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	<a href="#">3-5-2-01 令和4年度会計監査人監査計画説明（監事宛）（R4.11.15）（非公表）</a>		
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
	<a href="#">3-1-1-03 独立監査人の監査報告書（令和4年度）</a>		再掲
	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	<a href="#">1-3-1-01 国立大学法人お茶の水女子大学組織運営規則</a>	22条2項	再掲
	<a href="#">3-5-3-01 国立大学法人お茶の水女子大学監査室規則</a>		
	<a href="#">2-5-5-02 運営組織図</a>		再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-02 国立大学法人お茶の水女子大学内部監査要項</a>		
	<a href="#">3-5-3-03 国立大学法人お茶の水女子大学内部監査実施基準</a>		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
<a href="#">3-5-3-04 令和5年度内部監査計画及び令和4年度内部監査結果の報告について（非公表）</a>			
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
	<a href="#">3-5-4-01 学長と監事の懇談メモ（R5.3.7）（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-4-02 令和4年度内部監査結果報告等について（R5.3.27）（非公表）</a>		

<a href="#">3-5-4-03_令和3年度会計監査人監査結果説明について(学長宛)(R4.5.30)(非公表)</a>		
<a href="#">3-5-4-04_令和4年度理事者ディスカッションについて(R4.10.14)(非公表)</a>		
<a href="#">3-5-4-05_令和4年度監事と監査室の打ち合わせ記録(R4.9~R5.3)(非公表)</a>		
<a href="#">3-5-4-06_令和3年度会計監査人監査結果説明について(監事宛)(R4.5.30)(非公表)</a>		
<a href="#">3-5-4-07_令和4年度会計実地検査報告について(R4.11.15)(非公表)</a>		

**【特記事項】**

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

**基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること**

分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧(別紙様式3-6-1) <a href="#">3-6-1_法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>		

**【特記事項】**

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

【改善を要する事項】

## II 基準ごとの自己評価

### 領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正前基準）		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】（お茶の水女子大学）</a>		再掲
	※基幹教員制度を導入している場合 ・ 認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式1（改正後基準）		
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1） <a href="#">4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a>		
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）		
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）		
	<a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況</a>		
	<a href="#">4-1-3-01 国立大学法人等施設の耐震化の状況（「国立大学法人等施設実態報告書（2022年度）」抜粋）</a>		
	<a href="#">4-1-3-02 バリアフリーマップ（2022年度）</a>		
	<a href="#">4-1-3-03 お茶の水女子大学キャンパスマスタープラン（2021年度）</a>		
	<a href="#">4-1-3-04 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）（2022年度）</a>		
[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）等 <a href="#">4-1-4-01 令和4年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）</a>		
[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること	・ 学術情報基盤実態調査（大学図書館編） <a href="#">4-1-5-01 令和4年度学術情報基盤実態調査（大学図書館編）</a>		
[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること	・ 自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6）		
	<a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</a>		
	<a href="#">4-1-6-01 学部・大学院の学習環境</a>		
	<a href="#">4-1-6-02 学習研究のための施設（キャンパスガイド2023 p.26-37抜粋）</a>		
	<a href="#">4-1-6-03 図書館利用案内</a>		

	<a href="#">4-1-6-04 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について（附属図書館ウェブサイト）</a>		
<p>【分析項目4-1-7】 研究成果を継続的に生み出すための研究環境が十分に整備され、効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・研究環境整備状況一覧（別紙様式4-1-7）</p>		
	<a href="#">4-1-7 研究環境整備状況一覧</a>		
	<a href="#">3-2-3 研究の実施に関する方針等一覧、研究の支援・推進制度等一覧</a>		再掲
	<a href="#">4-1-7-01 お茶の水女子大学博士課程教育リーディング大学院プログラム「グローバル理工副専攻」について</a>		
	<a href="#">4-1-7-02 グローバル理工学副専攻プログラム修了者の博士課程在籍中、修了後の実績一覧（2023年3月集計）（非公表）</a>		
	<a href="#">4-1-7-03 学修状況チェックシステムとポートフォリオ（履修ガイド2023 p.59-60 抜粋）</a>		
	<a href="#">4-1-7-04 授業・学習支援システムについて</a>		
	<a href="#">4-1-7-05 「nigala dashboard」について</a>		
	<a href="#">4-1-7-06 教育関係共同利用拠点「湾岸生物教育研究所」の活動実績</a>		
<p>【分析項目4-1-8】 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が、社会からの期待に対応して行う活動（例えば、公開講座・履修、大学図書館の一般市民利用、技術相談、学習機会としての社会貢献活動）に効果的に利用されていること（より望ましい取組として分析）</p>	<p>・社会からの期待に対応して行う活動一覧（別紙様式4-1-8）</p>		
	<a href="#">4-1-8 社会からの期待に対応して行う活動一覧</a>		
	<a href="#">4-1-8-01 お茶の水女子大学こども園の開設について</a>		
	<a href="#">4-1-6-03 図書館利用案内</a>		再掲
	<a href="#">4-1-8-02 社会人向けお茶大女性リーダー育成塾「微音塾」について</a>		
	<a href="#">4-1-8-03 お茶の水女子大学歴史資料館について</a>		
	<a href="#">4-1-8-04 お茶の水女子大学心理臨床相談センターについて（大学ウェブサイト）</a>		
	<a href="#">4-1-8-05 公開講座・セミナー（大学ウェブサイト）</a>		
	<a href="#">4-1-8-06 お茶の水女子大学理系女性育成啓発研究所年次報告（2022年度）</a>		
	<a href="#">4-1-7-06 教育関係共同利用拠点「湾岸生物教育研究所」の活動実績</a>		再掲
	<a href="#">4-1-8-07 保育・子育て支援ラーニングプログラムについて（令和4年度）</a>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。  <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす</p>			

【優れた成果が確認できる取組】				
【改善を要する事項】				
基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-01 学生相談（キャンパスガイド2022 p.39-45抜粋）</a>			
	<a href="#">4-2-1-02 大学院生相談窓口及び博士のキャリア相談（大学ウェブサイト）</a>			
	<a href="#">2-1-3-07 国立大学法人お茶の水女子大学学生・キャリア支援センター規則</a>		第3条及び第12条	再掲
	<a href="#">4-2-1-03 国立大学法人お茶の水女子大学学生相談室内規</a>			
	<a href="#">2-1-3-08 国立大学法人お茶の水女子大学国際教育センター規則</a>		第3条第6号	再掲
	<a href="#">4-2-1-04 国立大学法人お茶の水女子大学保健管理センター規則</a>		第3条第4号	
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	<a href="#">4-2-1-05 国立大学法人お茶の水女子大学人権憲章</a>			
	<a href="#">4-2-1-06 国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害防止ガイドライン</a>			
	<a href="#">4-2-1-07 国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権委員会規則</a>			
	<a href="#">4-2-1-08 国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害相談員規程</a>			
	<a href="#">4-2-1-09 国立大学法人お茶の水女子大学ハラスメント等人権侵害専門相談員規程</a>			
	<a href="#">4-2-1-10 ハラスメント等人権侵害相談室（大学ウェブサイト）</a>			
	<a href="#">4-2-1-11 ハラスメント相談ガイド（リーフレット）</a>			
<a href="#">4-2-1-12 トランスジェンダー学生の受入れについて（大学ウェブサイト）</a>				
<a href="#">4-2-1-13 トランスジェンダー学生受入れに関する対応ガイドライン</a>				
<a href="#">4-2-1-14 国立大学法人お茶の水女子大学トランスジェンダー学生受入れに関する規則</a>				
・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料				
<a href="#">4-2-1-15 在学生ページ及び各種相談室（大学ウェブサイト）</a>				
<a href="#">4-2-1-16 学生生活（キャンパスガイド2022 p.13-25抜粋）</a>				
<a href="#">4-2-1-17 お茶大サポートマップ（大学ウェブサイト）</a>				
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				

	<a href="#">4-2-1-18 お茶の水女子大学の学生相談室における来談者の推移2004-2020（「高等教育と学生支援」2021年第12号）</a>		
	<a href="#">4-2-1-19 令和4年度ハラスメント等人権侵害相談室利用実績（非公表）</a>		
	<a href="#">4-2-1-20 令和4年度留学生相談室利用状況集計（非公表）</a>		
	<a href="#">4-2-1-21 休学・復学・退学の手続きについて（大学ウェブサイト）</a>		
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2）		
	<a href="#">4-2-2_課外活動に係る支援状況一覧</a>		
	<a href="#">4-2-2-01 課外活動（キャンパスガイド2022 p.61-70抜粋）</a>		
	<a href="#">4-2-2-02 サークル活動（大学案内2023 p.106-107 抜粋）</a>		
	<a href="#">4-2-2-03 学内施設利用について・体育館の利用について・テニスコートの利用について（大学ウェブサイト）</a>		
	<a href="#">4-2-2-04 課外活動（社会貢献活動、歴史資料館のアシスタント活動等）（大学案内2023 p.104-105抜粋）</a>		
	<a href="#">4-2-2-05 課外活動支援基金ポスター</a>		
<a href="#">4-2-2-06 学生・キャリア支援課貸出備品（大学ウェブサイト）</a>			
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・留学生への生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-3）		
	<a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</a>		
	・留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料		
	<a href="#">4-2-3-01 留学生向け英語版サイト（大学ウェブサイト）</a>		
	<a href="#">4-2-3-02 留学生向け中国語版サイト（大学ウェブサイト）</a>		
	<a href="#">4-2-3-03 留学生教育（大学ウェブサイト）</a>		
	<a href="#">4-2-3-04 留学生日本語学習支援・交流室（大学ウェブサイト）</a>		
	<a href="#">4-2-3-05 文化教室（Japanese Culture Program）（大学ウェブサイト）</a>		
	<a href="#">4-2-3-06 留学生文化教室パンフレット（日本語版・英語版）</a>		
	<a href="#">4-2-3-07 外国人留学生ハンドブックGuide for Prospective COIL Partners</a>		
<a href="#">4-2-3-08 留学生向け英語版サイト（COVID-19）（大学ウェブサイト）</a>			
<a href="#">4-2-3-09 外国人留学生対象就職ガイダンス</a>			
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制（別紙様式4-2-4）		
	<a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</a>		
	<a href="#">4-2-4-01 国立大学法人お茶の水女子大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する役職員対応要領</a>		
	<a href="#">4-2-4-02 国立大学法人お茶の水女子大学障害学生支援に関する基本方針</a>		



	<a href="#">4-2-4-03 国立大学法人お茶の水女子大学障害学生支援委員会規則</a>		
	<a href="#">4-2-4-04 国立大学法人お茶の水女子大学障害者差別事案解決委員会規則</a>		
	・障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領等の規定類		
	<a href="#">4-2-4-01 国立大学法人お茶の水女子大学障害を理由とする差別の解消の推進に関する役員対 応要領</a>		再掲
	<a href="#">4-2-4-04 国立大学法人お茶の水女子大学障害者差別事案解決委員会規則</a>		再掲
[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5）		
	<a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a>		
	・奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-01 奨学金制度（大学案内2022 p.112抜粋）</a>		
	<a href="#">4-2-5-02 奨学金及び本学独自の奨学金一覧（大学ウェブサイト）</a>		
	<a href="#">4-2-5-03 学生相談（経済的支援）（キャンパスガイド2022 p.48-52抜粋）</a>		
	<a href="#">4-2-5-04 お茶の水女子大学 学生ポータルサイト（インフォメーション【奨学金】）</a>		
	<a href="#">4-2-1-17 お茶大サポートマップ（大学ウェブサイト）</a>		再掲
	・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-05 日本学生支援機構奨学金奨学生数（令和4年度）</a>		
	・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
	<a href="#">4-2-5-01 奨学金制度（大学案内2022 p.112抜粋）</a>		再掲
	<a href="#">4-2-5-02 奨学金及び本学独自の奨学金一覧（大学ウェブサイト）</a>		再掲
	<a href="#">4-2-5-06 国立大学法人お茶の水女子大学予約型奨学金内規</a>		
	<a href="#">4-2-5-07 国立大学法人お茶の水女子大学予約型奨学金選考基準</a>		
	<a href="#">4-2-5-08 令和5年度お茶の水女子大学“みがかずば”奨学金（予約型奨学金）募集要項及びポス ター</a>		
	<a href="#">4-2-5-09 国立大学法人お茶の水女子大学学部成績優秀者奨学金内規</a>		
	<a href="#">4-2-5-10 国立大学法人お茶の水女子大学学部成績優秀者奨学金選考基準</a>		
	<a href="#">4-2-5-11 国立大学法人お茶の水女子大学お茶大SCCレジデント・アシスタント奨学金内規</a>		
	<a href="#">4-2-5-12 国立大学法人お茶の水女子大学校蔭会研究奨励賞内規</a>		
	<a href="#">4-2-5-13 国立大学法人お茶の水女子大学校蔭会研究奨励賞選考基準</a>		
	<a href="#">4-2-5-14 お茶の水女子大学校蔭会研究奨励賞（予約型奨学金）募集要項</a>		
	<a href="#">4-2-5-15 国立大学法人お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞内規</a>		
<a href="#">4-2-5-16 国立大学法人お茶の水女子大学錦織チサエ奨学金内規</a>			
<a href="#">4-2-5-17 国立大学法人お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞内規及び国立大学法人 お茶の水女子大学錦織チサエ奨学金内規に関する申合せ</a>			

<a href="#">4-2-5-18 大学院予約型奨学金募集要項〈文系分野〉〈理系分野〉令和5年度お茶の水女子大学大学院博士後期課程研究奨励賞</a>		
<a href="#">4-2-5-19 国立大学法人お茶の水女子大学高田弘子奨学金内規</a>		
<a href="#">4-2-5-20 大学院奨学金募集要項令和4年度お茶の水女子大学高田弘子奨学金</a>		
<a href="#">4-2-5-21 国立大学法人お茶の水女子大学創立120周年記念事業国際交流振興基金・桜蔭会国際交流奨励賞運営内規</a>		
<a href="#">4-2-5-22 国立大学法人お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金内規</a>		
<a href="#">4-2-5-23 令和5年度国立大学法人お茶の水女子大学小澤美奈子奨学金募集要項</a>		
<a href="#">4-2-5-24 国立大学法人お茶の水女子大学海外留学特別奨学金内規</a>		
<a href="#">4-2-5-25 国立大学法人お茶の水女子大学海外留学支援奨学金内規</a>		
<a href="#">4-2-5-26 国立大学法人お茶の水女子大学富永ふみ教育基金運営内規</a>		
<a href="#">4-2-5-27 国立大学法人お茶の水女子大学育児支援奨学金内規</a>		
<a href="#">4-2-5-28 国立大学法人お茶の水女子大学奨学基金運営要項</a>		
<a href="#">4-2-5-29 湯浅年子記念特別研究員奨学基金及びポスター（大学ウェブサイト）</a>		
<a href="#">4-2-5-30 本学独自の奨学金授与人数（大学概要2022 p.7抜粋）</a>		
・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料		
<a href="#">2-1-2-01 国立大学法人お茶の水女子大学学則</a>		再掲
<a href="#">2-1-2-02 国立大学法人お茶の水女子大学大学院学則</a>		再掲
<a href="#">4-2-5-31 国立大学法人お茶の水女子大学授業料等免除及び徴収猶予取扱規則</a>		
<a href="#">4-2-5-32 入学料及び授業料の免除・徴収猶予制度について（大学ウェブサイト）</a>		
<a href="#">4-2-5-33 入学料及び授業料免除・徴収猶予制度利用実績（非公表）</a>		
・学生寄宿舎を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-34 学生生活【学生宿舎】（キャンパスガイド2022 p.13抜粋）</a>		
<a href="#">2-1-2-01 国立大学法人お茶の水女子大学学則</a>		再掲
<a href="#">4-2-5-35 国立大学法人お茶の水女子大学学生寮規程</a>		
<a href="#">4-2-5-36 国立大学法人お茶の水女子大学音羽館仮入寮取扱内規</a>		
<a href="#">4-2-5-37 国立大学法人お茶の水女子大学授業料その他の費用に関する規則</a>		
<a href="#">4-2-5-38 音羽館（学生宿舎）の概要及び入寮申請要項</a>		
・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-39 学資貸付金（大学ウェブサイト）</a>		
<a href="#">4-2-5-40 学資貸付金利用実績（非公表）</a>		

<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。		
<b>【分析項目4-2-A】</b> 新型コロナウイルス感染症により、学修・生活環境に影響が出た学生に対して、緊急学生支援金（貸付金）制度、授業料減免、修学支援基金の創設による支援奨学金の給付等の支援を実施した。	4-2-A-01 <a href="#">緊急学生支援金制度の設置について（大学ウェブサイト）</a>	
	4-2-A-02 <a href="#">家計急変学生に対する2020年度前期授業料免除（減免）申請について（大学ウェブサイト）</a>	
	4-2-A-03 <a href="#">学資事情急変者「みがかずば支援奨学金」（大学院、給付型）の設置について（大学ウェブサイト）</a>	
	4-2-A-04 <a href="#">「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学支援金」へのご協力・ご支援のお願い（大学ウェブサイト）</a>	
	4-2-A-05 <a href="#">「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う修学支援金」へのお礼と支援事業のご報告（大学ウェブサイト）</a>	
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす		
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> ・分析項目4-2-5について、本学は独自奨学金として多様な奨学金制度を設けており、予約型奨学金、給付型奨学金制度も複数設置することにより、学生が学習に専念できる環境を充実させている。 ・また、分析項目4-2-Aについて、新型コロナウイルス感染症により、家計が急変した学生に対しても、大学による授業料減免、支援金等の制度のみでなく、寄附金を活用した給付型の支援奨学金制度を設けることで、幅広い学生に支援を行うことができた。		
<b>【改善を要する事項】</b>		

II 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

：「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-1-1】 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	<a href="#">5-1-1-01 学士課程アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-02 大学院（博士前期課程）アドミッション・ポリシー</a>		
	<a href="#">5-1-1-03 大学院（博士後期課程）アドミッション・ポリシー</a>		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			
基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-2-1】 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）		
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>		
	<a href="#">5-2-1-01 令和5年度高大連携特別選抜学生募集要項（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-02 2023年度人間文化創成科学研究科（博士前期課程）学士・修士一貫教育トラック特別選抜内部推薦特別入試学生募集要項（非公表）</a>		
	・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
	<a href="#">2-1-3-10 国立大学法人お茶の水女子大学入学試験実施委員会規則</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-11 国立大学法人お茶の水女子大学学部入試実施部会規程</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-03 国立大学法人お茶の水女子大学入試方法専門部会細則（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-04 国立大学法人お茶の水女子大学入試問題専門部会細則（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-05 国立大学法人お茶の水女子大学新フンボルト入試専門部会細則（非公表）</a>			

<a href="#">2-1-3-12 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士前期課程入試実施部会規程</a>		再掲
<a href="#">2-1-3-13 国立大学法人お茶の水女子大学大学院人間文化創成科学研究科博士後期課程入試実施部会規程</a>		再掲
・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
<a href="#">5-2-1-06 お茶の水女子大学令和5年度一般選抜実施要領（前期日程）（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-07 令和5年度学部一般選抜（前期日程）担当打合せ資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-08 お茶の水女子大学令和5年度一般選抜実施要領（後期日程）（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-09 令和5年度学部一般選抜（後期日程）担当打合せ資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-10 令和5年度文教育学部／生活科学部（人間生活学科、心理学科）第3年次編入学試験第1次選考実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-11 令和5年度文教育学部／生活科学部（人間生活学科、心理学科）第3年次編入学試験第2次選考実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-12 令和5年度文教育学部／生活科学部（人間生活学科・心理学科）総合型選抜（新フンポルト入試）第1次選考（プレゼミナール）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-13 令和5年度文教育学部／生活科学部（人間生活学科・心理学科）総合型選抜（新フンポルト入試）第2次選考（図書館入試）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-14 令和5年度理学部／生活科学部（人間・環境科学科）第3年次編入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-15 令和5年度総合型選抜（理学部／生活科学部）、学校推薦型選抜、帰国子女・外国学校出身者特別選抜、高大連携特別選抜第2次選考実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-16 2023年度大学院博士前期課程8月入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-17 2023年度大学院博士前期課程9月入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-18 2023年度大学院博士前期課程2月入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-19 2023年度大学院博士後期課程9月入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-20 2023年度大学院博士後期課程3月入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-21 2022年8月実施生活工学共同専攻実施要領【東京会場】（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-22 2023年2月実施生活工学共同専攻実施要領【東京会場】（非公表）</a>		
・面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）		
<a href="#">5-2-1-23 学部入試面接要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-24 大学院入試面接要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-25 新フンポルト入試第1次選考評価基準（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-26 新フンポルト入試文系第2次選考（図書館入試）評価方法（非公表）</a>		

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの</li> </ul>		
	<a href="#">5-2-1-27 令和7年度入学者選抜に関する変更の予告について（大学ウェブサイト）</a>		
<p>【分析項目5-2-2】                  学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料</li> </ul>		
	<a href="#">2-1-3-10 国立大学法人お茶の水女子大学入学試験実施委員会規則</a>		再掲
	<a href="#">2-1-3-11 国立大学法人お茶の水女子大学学部入試実施部会規程</a>		再掲
	<a href="#">5-2-2-01 令和5年度入学試験実施状況の検証・報告について（入試実施部会記録）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-02 令和5年度入試結果実施状況の検証・報告について（教育研究評議会記録）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-2-4-10 プレゼミナール アンケート結果報告（令和5年度入試）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-2-4-11 図書館入試アンケート結果報告（令和5年度入試）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-2-4-09 新入生アンケート結果報告（令和4～5年度）（非公表）</a>		再掲
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等</li> </ul>		
	<a href="#">5-2-2-03 令和3年度入学者選抜方法変更の予告等について（入試実施部会議事録）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-04 令和3年度お茶の水女子大学入学者選抜に関する変更の予告について（教育研究評議会会議事録）（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-2-05 令和3年度（2021年度）お茶の水女子大学入学者選抜の見直しに係る予告について（大学ウェブサイト）</a>		
	<a href="#">5-2-2-06 令和7年度入学者選抜に関する変更の予告について（令和4年度学部入試実施部会記録（第3回～第5回））（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-27 令和7年度入学者選抜に関する変更の予告について（大学ウェブサイト）</a>		再掲	
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>・ 分析項目5-2-2について、学部又は大学院入試実施部会を中心として入試等について報告及び検証等を実施しており、入試実施部会で議論された内容を必要に応じて教育研究評議会に諮っている。また、入試に関する重要な案件を審議する場合に、随時入試実施委員会を開催することとしている。「学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等」について、令和3年度に入試制度全体の変更を行った事例（入試実施部会及び教育研究評議会で審議）、令和7年度からの大学共通テストで受験を要する科目の変更を行った事例（入試実施部会で審議）を資料として付す。さらに、教学IR・教育開発・学修支援センターに講師を配置し、「アドミッション・オフィス」と呼称して、新フンボルト入試に関するアンケート調査等を実施し、結果を関係者と共有することにより、入学者選抜の改善のためのフィードバックのひとつとしている。</p>			

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【分析項目5-2-A】 ・本学が総合型選抜として実施する「新フンボルト入試」は、受験することで「何かをえられる」入試として実施しており（資料5-2-A-01 お茶の水女子大学総合型選抜 令和5年度新フンボルト入試情報）、本入試を受験した受験生からの評価も高く、総合型選抜の受験生が一般選抜を受験する事例（再チャレンジ率）も多く見られている（資料5-2-A-02 平成28年～令和4年の新フンボルト入試（総合型選抜）受験者の再チャレンジ率（非公表））。	<a href="#">5-2-A-01 お茶の水女子大学総合型選抜 令和5年度新フンボルト入試情報</a>		
	<a href="#">5-2-A-02 平成28年～令和4年の新フンボルト入試（総合型選抜）受験者の再チャレンジ率（非公表）</a>		
	<a href="#">2-2-4-10 プレゼминаール アンケート結果報告（令和5年度入試）（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">2-2-4-11 図書館入試アンケート結果報告（令和5年度入試）（非公表）</a>		再掲
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・分析項目5-2-1～5-2-Aについて、本学独自の総合型選抜（A0入試）「新フンボルト入試」は、学生の「伸びしろ」に着目した試験として2016年度から開始した。新フンボルト入試を受験した学生が、本学の一般選抜を受験する「再チャレンジ率」も高く、文系の第2次選考「図書館入試」受験生へのアンケート結果（2022年度）では、受験生全員が本入試を受験したことが今後の勉学にとって有益であったと回答しており（とても有益：92%、有益：8%）、「挑戦することで何かを得ることができ入試」としての役割を果たしている。2021年度には、入学者受入方針に基づき、「学力の3要素」をより多面的・総合的に評価するため、新フンボルト入試も含めて、入試全体の変更（選抜方法の変更、推薦入試の新フンボルト入試への移行等）を行った。			
【改善を要する事項】			
<b>基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること</b>			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目5-3-1】 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】様式2		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学（専門職大学含む）用】（お茶の水女子大学）</a>		再掲
	・実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料		
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
【改善を要する事項】			

## 領域6 基準の判断 総括表

国立大学法人お茶の水女子大学

組織 番号	教育研究上の 基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	文教育学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
02	理学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
03	生活科学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）
04	人間文化創成科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり。								国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）



II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 ・本学では大学院を含むすべての授業科目について、カリキュラム体系に沿って、カリキュラム構成上の位置づけや到達目標に照らした水準の違いを数値コードとともに色別に表しており（カラーコードナンバリング）、ウェブサイト及び履修ガイドに掲載することにより、学生に対して本制度を明示している。	<a href="#">2-3-1-11 カラーコードナンバリング（学部）について（履修ガイド2023p.44-45抜粋）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-1-12 カラーコードナンバリング（大学院）について（大学院履修ガイド2023p.49-61抜粋）</a>		再掲
	<a href="#">6-3-A-01 (00)カラーコードナンバリング（大学ウェブサイト）</a>		

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	<a href="#">6-5-5_(01)国内学生海外派遣実績</a>		
	<a href="#">6-5-5-01_(00)大学間交流協定に基づく交換留学派遣学生募集要項（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-02_(00)国際学生フォーラム報告書（2020年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-03_(00)日本語教育実習・韓国語短期研修パンフレット</a>		
	<a href="#">6-5-5-04_(00)マギル大学短期研修（2021～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-05_(00)カリフォルニア大学デービス校研修（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-06_(00)チェンマイ大学研修（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-07_(00)経済・国際通商を基盤とする人文・社会文化融合プログラム（2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-09_(00)グローバルリーダーシップ実習（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-11_(00)ゴンザガ大学スタディツアー（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-12_(00)トムスク国立教育大学短期研修（ロシア語短期研修）（2020～2021年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-13_(00)ハル大学短期研修（2020、2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-14_(00)梨花女子大学短期研修（2021～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-16_(00)ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院（SOAS）短期研修（2021～2022年度）</a>		

	<a href="#">6-5-5-17_(00)フランス語研修(2021~2022年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-19_(00)マンチェスター大学短期研修(2022年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-20_(00)開南大学短期研修(2022年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-23_(00)「国際共生社会論実習」ブータンスタディツアー(2022年度)</a>		
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・分析項目6-5-5の別紙様式6-5-5に関する補足：過去3年間（令和2～4年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航に制限があったため、従来実渡航により実施していた短期研修プログラム等をオンライン形式で実施したものを含み、該当するプログラムには「オンラインによる実施」の旨を記載している。</p> <p>・分析項目6-5-5における教育の国際化の成果として、国際教育センターを中心として実施する海外研修プログラムは、令和元年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限により、海外への渡航により研修等を行う機会が減少したものの、オンラインによる研修等の環境を十分に確保することにより学生の学習機会を保障しており、各プログラムが活用されている。文教育学部では、令和2～令和4年度において、全17件の短期研修プログラムを206名が利用した。各年度の実績では、令和2年度：24名（在学生数：901名）、令和3年度：80名（在学生数：919名）、令和4年度：102名（在学生数：916名）であり、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度と比して、海外研修プログラムを利用する学生が増加している。</p>			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)		
	<a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)		
	<a href="#">6-8-2 (01)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に即した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)	<a href="#">3-3-2 教育の国際化を推進する組織一覧</a>		再掲
	<a href="#">6-8-6-01 (00)第3期中期目標期間における教育の国際化に関する定量的な指標の実績(中期目標期の達成状況報告書別紙)</a>		
	<a href="#">2-3-2-04 「年度計画の実施状況」作成様式(非公表)</a>	p.155~156「○グローバル人材比率達成状況」	再掲
	<a href="#">6-8-6-02 (00)2021年度派遣部門報告書(国際教育センター)</a>		
	<a href="#">6-8-6-03 (00)お茶の水女子大学海外交換留学派遣生留学報告書2021</a>		
	<a href="#">6-8-6-04 (00)2021年度オンライン春季短期研修(報告書)</a>		
	<a href="#">6-8-6-05 (00)2021年度オンライン夏季短期研修(報告書)</a>		
	<a href="#">6-8-6-06 (00)2022年度夏季海外短期研修(報告書)</a>		
	<a href="#">6-8-6-07 (00)第11回国際学生フォーラム(報告書)</a>		
	<a href="#">6-8-6-08 (00)第1回ジェンダード・イノベーション研究所学生セミナーお茶大生が考える「ジェンダード・イノベーション」:英語プレゼンテーション</a>		

【優れた成果が確認できる取組】

・教育の国際化の取組として、外国語教育センター、国際教育センターを中心として外国語能力等の向上のための学習支援、海外研修等を実施している。学生の学習面における成果として、学部卒業時に本学の設定する外国語力スタンダードを達成する者※の割合は、平成28年度の18.1%から、平成30年度及び令和元年度には21.4%に向上した（資料2-3-2-04 p.155～156内の「○グローバル人材比率達成状況」表内に示すとおり、平成28年度は89名/493名、平成30年度は107名/500名、令和元年度は104名/485名）。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を最も強く受けた世代が含まれており、基準となる語学検定試験の受検機会が減少したこと等から数値が低下したものの、なお平成28年度よりも高い18.5%（89名/481名）が外国語力スタンダードを満たしている。さらに、第3期中期目標期間では、学部卒業時に上記外国語力スタンダードを達成するもの及び留学経験を持つものを合わせて「グローバル人材」と呼称し、当該比率について、資料6-8-6-01にも示すとおり平成28年度は25.4%であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限前の令和元年度において、第3期中期目標期間中最高の44.5%を示した。令和4年度においても、グローバル人材比率は32.4%であり、引き続きコロナ禍での教育の国際化に注力している。

※ 「外国語力スタンダードを達成する者」（第3期中期目標期間）については、以下のとおり。

英語：CEFR・B2レベル、中国語：CEFR・C1レベル、フランス語：CEFR・B1レベル、ドイツ語：CEFR・B1レベル

・資料6-8-6-02～6-8-6-07に関する補足：国際教育センターが刊行する各種報告書は教育の国際化に関する成果の一例であり、国際化に関する教育プログラムを受けた学生自身による成果の振り返り（育成された能力、今後の展望への反映等）や、統計等に基づいた成果分析を行っている。資料6-8-6-04～06の各報告書の最後に掲載する研修終了後のアンケートでは、いずれも高い割合（約8～9割）で、交流後の語学力・語学以外のスキル等が上達した、向上したと回答があり（上達した・とても上達した及び向上した・とても向上したの合計値）、渡航可能となった場合の短期留学、長期留学についても、約7割～9割の高い関心が示されている（資料6-8-6-04、6-8-6-05）。

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 ・本学では大学院を含むすべての授業科目について、カリキュラム体系に沿って、カリキュラム構成上の位置づけや到達目標に照らした水準の違いを数値コードとともに色別に表しており（カラーコードナンバリング）、ウェブサイト及び履修ガイドに掲載することにより、学生に対して本制度を明示している。	<a href="#">2-3-1-11 カラーコードナンバリング（学部）について（履修ガイド2023p.44-45抜粋）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-1-12 カラーコードナンバリング（大学院）について（大学院履修ガイド2023p.49-61抜粋）</a>		再掲
	<a href="#">6-3-A-01 (00)カラーコードナンバリング（大学ウェブサイト）</a>		

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	<a href="#">6-5-5_(02)国内学生海外派遣実績</a>		
	<a href="#">6-5-5-01_(00)大学間交流協定に基づく交換留学派遣学生募集要項（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-04_(00)マギル大学短期研修（2021～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-05_(00)カリフォルニア大学デービス校研修（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-06_(00)チェンマイ大学研修（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-09_(00)グローバルリーダーシップ実習（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-11_(00)ゴンザガ大学スタディツアー（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-13_(00)ハル大学短期研修（2020、2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-14_(00)梨花女子大学短期研修（2021～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-17_(00)フランス語研修（2021～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-19_(00)マンチェスター大学短期研修（2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-23_(00)「国際共生社会論実習」ブータンスタディツアー（2022年度）</a>		

<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・分析項目6-5-5の別紙様式6-5-5に関する補足：過去3年間（令和2～4年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航に制限があったため、従来実渡航により実施していた短期研修プログラム等をオンライン形式で実施したものを含み、該当するプログラムには「オンラインによる実施」の旨を記載している。</p> <p>・分析項目6-5-5における教育の国際化の成果として、国際教育センターを中心として実施する海外研修プログラムは、令和元年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限により、海外への渡航により研修等を行う機会が減少したものの、オンラインによる研修等の環境を十分に確保することにより学生の学習機会を保障しており、各プログラムが活用されている。理学部では、令和2～令和4年度において、全11件の短期研修プログラムを27名が利用した。各年度の実績では、令和2年度：2名（在学生数：555名）、令和3年度：5名（在学生数：540名）、令和4年度：20名（在学生数：541名）であり、理学部で海外研修プログラムを利用する学生の割合は低い傾向があるが、令和4年度は令和2年度に比して10倍の学生に利用されている。</p>	
---	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</li> <li>「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</li> </ul> <a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a>		
[分析項目6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること	<ul style="list-style-type: none"> <li>就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況（過去5年分）（別紙様式6-8-2）主な進学/就職先（起業者も含む）</li> </ul> <a href="#">6-8-2 (02)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a>		



【特記事項】			
① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-8-6】 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に即した学習成果の向上が図られていること（より望ましい取組として分析）	<a href="#">3-3-2 教育の国際化を推進する組織一覧</a>		再掲
	<a href="#">6-8-6-01 (00)第3期中期目標期間における教育の国際化に関する定量的な指標の実績（中期目標期の達成状況報告書別紙）</a>		
	<a href="#">2-3-2-04 「年度計画の実施状況」作成様式（非公表）</a>	p.155～156「○グローバル人材比率達成状況」	再掲
	<a href="#">6-8-6-02 (00)2021年度派遣部門報告書（国際教育センター）</a>		
	<a href="#">6-8-6-03 (00)お茶の水女子大学海外交換留学派遣生留学報告書2021</a>		
	<a href="#">6-8-6-04 (00)2021年度オンライン春季短期研修（報告書）</a>		
	<a href="#">6-8-6-05 (00)2021年度オンライン夏季短期研修（報告書）</a>		
	<a href="#">6-8-6-06 (00)2022年度夏季海外短期研修（報告書）</a>		
	<a href="#">6-8-6-07 (00)第11回国際学生フォーラム（報告書）</a>		
<a href="#">6-8-6-08 (00)第1回ジェンダード・イノベーション研究所学生セミナーお茶大生が考える「ジェンダード・イノベーション」：英語プレゼンテーション</a>			

【優れた成果が確認できる取組】

・教育の国際化の取組として、外国語教育センター、国際教育センターを中心として外国語能力等の向上のための学習支援、海外研修等を実施している。学生の学習面における成果として、学部卒業時に本学の設定する外国語力スタンダードを達成する者※の割合は、平成28年度の18.1%から、平成30年度及び令和元年度には21.4%に向上した(資料2-3-2-04 p.155~156内の「○グローバル人材比率達成状況」表内に示すとおり、平成28年度は89名/493名、平成30年度は107名/500名、令和元年度は104名/485名)。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を最も強く受けた世代が含まれており、基準となる語学検定試験の受検機会が減少したこと等から数値が低下したものの、なお平成28年度よりも高い18.5% (89名/481名)が外国語力スタンダードを満たしている。さらに、第3期中期目標期間では、学部卒業時に上記外国語力スタンダードを達成するもの及び留学経験を持つものを合わせて「グローバル人材」と呼称し、当該比率について、資料6-8-6-01にも示すとおり平成28年度は25.4%であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限前の令和元年度において、第3期中期目標期間中最高の44.5%を示した。令和4年度においても、グローバル人材比率は32.4%であり、引き続きコロナ禍での教育の国際化に注力している。

※ 「外国語力スタンダードを達成する者」(第3期中期目標期間)については、以下のとおり。

英語：CEFR・B2レベル、中国語：CEFR・C1レベル、フランス語：CEFR・B1レベル、ドイツ語：CEFR・B1レベル

・資料6-8-6-02~6-8-6-07に関する補足：国際教育センターが刊行する各種報告書は教育の国際化に関する成果の一例であり、国際化に関する教育プログラムを受けた学生自身による成果の振り返り(育成された能力、今後の展望への反映等)や、統計等に基づいた成果分析を行っている。資料6-8-6-04~06の各報告書の最後に掲載する研修終了後のアンケートでは、いずれも高い割合(約8~9割)で、交流後の語学力・語学以外のスキル等が上達した、向上したと回答があり(上達した・とても上達した及び向上した・とても向上したの合計値)、渡航可能となった場合の短期留学、長期留学についても、約7割~9割の高い関心が示されている(資料6-8-6-04、6-8-6-05)。

・資料6-8-6-08に関する補足：教育の国際化に関する取組の一環(学生の英語力向上への関心示す資料)として、本学が第4期中期目標期間から新たに開始したジェンダード・イノベーションについて、ジェンダード・イノベーションの提唱者であるロンダ・シービンガー教授(スタンフォード大学)に本学学生が英語でイノベーションにつながるアイデアについてプレゼンテーションを行い、講評を得るセミナーを企画した。公募期間が短期間(1か月)であったにもかかわらず、9組(15名)の応募者があり、学内選考の結果、3件(計6名)を採択した。理学部学生からは、1名(タイトル「Mei: Transforming Urban Mobility for Women」)が選抜された。

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 ・本学では大学院を含むすべての授業科目について、カリキュラム体系に沿って、カリキュラム構成上の位置づけや到達目標に照らした水準の違いを数値コードとともに色別に表しており（カラーコードナンバリング）、ウェブサイト及び履修ガイドに掲載することにより、学生に対して本制度を明示している。	<a href="#">2-3-1-11 カラーコードナンバリング（学部）について（履修ガイド2023p.44-45抜粋）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-1-12 カラーコードナンバリング（大学院）について（大学院履修ガイド2023p.49-61抜粋）</a>		再掲
	<a href="#">6-3-A-01 (00)カラーコードナンバリング（大学ウェブサイト）</a>		

【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	<a href="#">6-5-5_(03)国内学生海外派遣実績</a>		
	<a href="#">6-5-5-01_(00)大学間交流協定に基づく交換留学派遣学生募集要項（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-04_(00)マギル大学短期研修（2021～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-05_(00)カリフォルニア大学デービス校研修（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-06_(00)チェンマイ大学研修（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-09_(00)グローバルリーダーシップ実習（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-11_(00)ゴンザガ大学スタディツアー（2020～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-12_(00)トムスク国立教育大学短期研修（ロシア語短期研修）（2020～2021年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-13_(00)ハル大学短期研修（2020、2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-14_(00)梨花女子大学短期研修（2021～2022年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-15_(00)高麗大学校短期研修（2021年度）</a>		
	<a href="#">6-5-5-19_(00)マンチェスター大学短期研修（2022年度）</a>		

<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・分析項目6-5-5の別紙様式6-5-5に関する補足：過去3年間（令和2～4年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航に制限があったため、従来実渡航により実施していた短期研修プログラム等をオンライン形式で実施したものを含み、該当するプログラムには「オンラインによる実施」の旨を記載している。</p> <p>・分析項目6-5-5における教育の国際化の成果として、国際教育センターを中心として実施する海外研修プログラムは、令和元年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限により、海外への渡航により研修等を行う機会が減少したものの、オンラインによる研修等の環境を十分に確保することにより学生の学習機会を保障しており、各プログラムが活用されている。生活科学部では、令和2～令和4年度において、全11件の短期研修プログラムを36名が利用した。各年度の実績では、令和2年度：6名（在学生数：566名）、令和3年度：12名（在学生数：561名）、令和4年度：18名（在学生数：553名）であり、生活科学部において海外研修プログラムを利用する学生の割合は高くない傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度と比して、海外研修プログラムを利用する学生が増加している。</p>	
--	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[分析項目6-8-1]</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<p>・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</p> <p>・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</p> <p><a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a></p>		

国立大学法人お茶の水女子大学 領域6 (03生活科学部)

<p>[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学(進学希望者に対する進学者の割合)及び進学率の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<p>・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) 6-8-2 (03)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
	<p>活動取組</p>	<p>根拠資料・データ欄</p>	<p>備考</p>
<p>[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に即した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)</p>	<p>3-3-2 教育の国際化を推進する組織一覧 6-8-6-01 (00)第3期中期目標期間における教育の国際化に関する定量的な指標の実績(中期目標期の達成状況報告書別紙) 2-3-2-04 「年度計画の実施状況」作成様式(非公表) 6-8-6-02 (00)2021年度派遣部門報告書(国際教育センター) 6-8-6-03 (00)お茶の水女子大学海外交換留学派遣生留学報告書2021 6-8-6-04 (00)2021年度オンライン春季短期研修(報告書) 6-8-6-05 (00)2021年度オンライン夏季短期研修(報告書) 6-8-6-06 (00)2022年度夏季海外短期研修(報告書) 6-8-6-07 (00)第11回国際学生フォーラム(報告書) 6-8-6-08 (00)第1回ジェンダー・イノベーション研究所学生セミナーお茶大生が考える「ジェンダー・イノベーション」：英語プレゼンテーション</p>	<p>備考</p> <p>p.155~156「○グローバル人材比率達成状況」</p>	<p>再掲</p> <p>再掲</p> <p>再掲</p>

【優れた成果が確認できる取組】

・教育の国際化の取組として、外国語教育センター、国際教育センターを中心として外国語能力等の向上のための学習支援、海外研修等を実施している。学生の学習面における成果として、学部卒業時に本学の設定する外国語力スタンダードを達成する者※の割合は、平成28年度の18.1%から、平成30年度及び令和元年度には21.4%に向上した(資料2-3-2-04 p.155~156内の「○グローバル人材比率達成状況」表内に示すとおり、平成28年度は89名/493名、平成30年度は107名/500名、令和元年度は104名/485名)。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を最も強く受けた世代が含まれており、基準となる語学検定試験の受検機会が減少したこと等から数値が低下したものの、なお平成28年度よりも高い18.5%(89名/481名)が外国語力スタンダードを満たしている。さらに、第3期中期目標期間では、学部卒業時に上記外国語力スタンダードを達成するもの及び留学経験を持つものを合わせて「グローバル人材」と呼称し、当該比率について、資料6-8-6-01にも示すとおり平成28年度は25.4%であったが、新型コロナウイルス感染症の拡大による渡航制限前の令和元年度において、第3期中期目標期間中最高の44.5%を示した。令和4年度においても、グローバル人材比率は32.4%であり、引き続きコロナ禍での教育の国際化に注力している。

※ 「外国語力スタンダードを達成する者」(第3期中期目標期間)については、以下のとおり。

英語:CEFR・B2レベル、中国語:CEFR・C1レベル、フランス語:CEFR・B1レベル、ドイツ語:CEFR・B1レベル

・資料6-8-6-02~6-8-6-07に関する補足:国際教育センターが刊行する各種報告書は教育の国際化に関する成果の一例であり、国際化に関する教育プログラムを受けた学生自身による成果の振り返り(育成された能力、今後の展望への反映等)や、統計等に基づいた成果分析を行っている。資料6-8-6-04~06の各報告書の最後に掲載する研修終了後のアンケートでは、いずれも高い割合(約8~9割)で、交流後の語学力・語学以外のスキル等が上達した、向上したと回答があり(上達した・とても上達した及び向上した・とても向上したの合計値)、渡航可能となった場合の短期留学、長期留学についても、約7割~9割の高い関心が示されている(資料6-8-6-04、6-8-6-05)。

・資料6-8-6-08に関する補足:教育の国際化に関する取組の一環(学生の英語力向上への関心示す資料)として、本学が第4期中期目標期間から新たに開始したジェンダード・イノベーションについて、ジェンダード・イノベーションの提唱者であるロンダ・シービンガー教授(スタンフォード大学)に本学学生が英語でイノベーションにつながるアイデアについてプレゼンテーションを行い、講評を得るセミナーを企画した。公募期間が短期間(1か月)であったにも関わらず、9組(15名)の応募者があり、学内選考の結果、3件(計6名)を採択した。生活科学部からは、生活科学部学生1名と大学院生3名の混成によるチーム(タイトル「Bias Checking Software “TSUKKOMI”」)が選抜された。

II 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学法人評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【活動取組6-3-A】 ・本学では大学院を含むすべての授業科目について、カリキュラム体系に沿って、カリキュラム構成上の位置づけや到達目標に照らした水準の違いを数値コードとともに色別に表しており（カラーコードナンバリング）、ウェブサイト及び履修ガイドに掲載することにより、学生に対して本制度を明示している。	<a href="#">2-3-1-11 カラーコードナンバリング（学部）について（履修ガイド2023p.44-45抜粋）</a>		再掲
	<a href="#">2-3-1-12 カラーコードナンバリング（大学院）について（大学院履修ガイド2023p.49-61抜粋）</a>		再掲
	<a href="#">6-3-A-01 (00)カラーコードナンバリング（大学ウェブサイト）</a>		



【優れた成果が確認できる取組】	
-----------------	--

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【分析項目6-5-5】 正規学生が海外で学習する機会を提供し、有効に活用されていること（より望ましい取組として分析）	<a href="#">6-5-5_(04)国内学生海外派遣実績</a>		
	<a href="#">6-5-5-01_(00)大学間交流協定に基づく交換留学派遣学生募集要項(2020~2022年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-06_(00)チェンマイ大学研修(2020~2022年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-08_(00)ニューサウスウェールズ大学研修(海外日本語教育実習報告書)(2022年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-10_(00)日韓3女子大学シンポジウム(2020~2022年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-12_(00)トムスク国立教育大学短期研修(ロシア語短期研修)(2020~2021年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-17_(00)フランス語研修(2021~2022年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-18_(00)研究留学:海外共同研究による物理・情報系女子グローバル研究者育成プログラム(2021~2022年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-21_(04)アジア工科大学院大学との交換派遣プログラム(2022年度)</a>		
	<a href="#">6-5-5-22_(04)院生派遣プログラム:ノルウェー調査(2020年度)</a>		

<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・分析項目6-5-5の別紙様式6-5-5に関する補足：過去3年間（令和2～4年度）は、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航に制限があったため、従来実渡航により実施していた短期研修プログラム等をオンライン形式で実施したものを含み、該当するプログラムには「オンラインによる実施」の旨を記載している。</p> <p>・分析項目6-5-5における教育の国際化の成果として、国際教育センターを中心として実施する海外研修プログラムは、令和元年度～令和4年度は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う渡航制限により、海外への渡航により研修等を行う機会が減少したものの、オンラインによる研修等の環境を十分に確保することにより学生の学習機会を保障しており、各プログラムが活用されている。令和2～令和4年度において、人間文化創成科学研究科（博士前期課程・後期課程）では全9件の短期研修プログラムを30名が利用した。単年度の実績を比較すると、令和2～3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により海外で研究等を行うことができる機会が制限されており、令和2年度3名（在学生数計：787名）、令和3年度6名（在学生数計：787名）の利用であったが、令和4年度には、令和2年度利用者数（3名）の約10倍となる32名（在学生数計：758名）が短期研修プログラムを利用しており、プログラムの活用が拡大している状況である。</p>	
--	--

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
分析項目	分析項目に係る別紙様式、根拠資料・データ欄	備考	再掲
<p>[分析項目6-8-1]</p> <p>標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<p>・標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</p> <p>・「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）（別紙様式6-8-1）</p> <p><a href="#">6-8-1 (00)標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年分）</a></p>		

国立大学法人お茶の水女子大学 領域6 (04人間文化創成科学研究科)

<p>[分析項目6-8-2] 就職(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率が、大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にあること</p>	<p>・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む) <a href="#">6-8-2 (04)就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況</a></p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の別紙様式について補足がある場合には、当該分析項目の番号を明示した上で400字以内で記述すること。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
	<p>活動取組</p>	<p>根拠資料・データ欄</p>	<p>備考</p>
<p>[分析項目6-8-6] 教育の国際化の優れた取組により、その取組の目的に即した学習成果の向上が図られていること(より望ましい取組として分析)</p>	<p><a href="#">3-3-2 教育の国際化を推進する組織一覧</a> <a href="#">4-1-7 研究環境整備状況一覧</a> <a href="#">4-1-7-01 お茶の水女子大学博士課程教育リーディング大学院プログラム「グローバル理工副専攻」について</a> <a href="#">4-1-7-02 グローバル理工学副専攻プログラム修了者の博士課程在籍中、修了後の実績一覧(2023年3月集計)(非公表)</a> <a href="#">6-8-6-02 (00)2021年度派遣部門報告書(国際教育センター)</a> <a href="#">6-8-6-03 (00)お茶の水女子大学海外交換留学派遣生留学報告書2021</a> <a href="#">6-8-6-04 (00)2021年度オンライン春季短期研修(報告書)</a> <a href="#">6-8-6-05 (00)2021年度オンライン夏季短期研修(報告書)</a> <a href="#">6-8-6-06 (00)2022年度夏季海外短期研修(報告書)</a> <a href="#">6-8-6-07 (00)第11回国際学生フォーラム(報告書)</a> <a href="#">6-8-6-08 (00)第1回ジェンダード・イノベーション研究所学生セミナーお茶大生が考える「ジェンダード・イノベーション」:英語プレゼンテーション</a></p>	<p>再掲 再掲 再掲 再掲</p>	<p>再掲 再掲 再掲 再掲</p>

【優れた成果が確認できる取組】

・資料4-1-7、資料4-1-7-01～02として再掲するとおり、大学院の教育プログラムとして実施するグローバル理工学副専攻では、英語で開講する授業を取り入れ、専門性とともグローバル力も身に着けることができる副専攻としている。グローバル理工学副専攻を履修した学生は、資料4-1-7-02にも示すとおり、在学中及び修了後も国際学会における研究発表、国際ジャーナルへの掲載等の成果を上げており、副専攻に関連した研究成果も発表されている。

・資料6-8-6-02～6-8-6-07に関する補足：国際教育センターが刊行する各種報告書は教育の国際化に関する成果の一例であり、国際化に関する教育プログラムを受けた学生自身による成果の振り返り（育成された能力、今後の展望への反映等）や、統計等に基づいた成果分析を行っている。資料6-8-6-04～06の各報告書の最後に掲載する研修終了後のアンケートでは、いずれも高い割合（約8～9割）で、交流後の語学力・語学以外のスキル等が上達した、向上したと回答があり（上達した・とても上達した及び向上した・とても向上したの合計値）、渡航可能となった場合の短期留学、長期留学についても、約7割～9割の高い関心が示されている（資料6-8-6-04、6-8-6-05）。

・資料6-8-6-08に関する補足：教育の国際化に関する取組の一環（学生の英語力向上への関心示す資料）として、本学が第4期中期目標期間から新たに開始したジェンダード・イノベーションについて、ジェンダード・イノベーションの提唱者であるロンダ・シービンガー教授（スタンフォード大学）に本学学生が英語でイノベーションにつながるアイデアについてプレゼンテーションを行い、講評を得るセミナーを企画した。公募期間が短期間（1か月）であったにもかかわらず、9組（15名）の応募者があり、学内選考の結果、3件（計6名）を採択した。大学院からは、比較社会文化学専攻の学生1名（タイトル「What Do You Think about Music and Gender?: A Supplementary Textbook」）及び生活科学部学生1名と大学院生3名の混成によるチーム（タイトル「Bias Checking Software “TSUKKOMI”」）が選抜された。